



いのちとくらしをまもる
防 災 減 災



令和7年1月21日
富山地方気象台

大雨警報（土砂災害）・大雨注意報の暫定基準廃止について

富山地方気象台は、地震の揺れを考慮して富山市、高岡市、氷見市、小矢部市、射水市、南砺市、舟橋村に適用していた大雨警報（土砂災害）・大雨注意報の暫定基準を廃止し、令和7年1月28日11時より通常基準による運用に戻すこととします。

令和6年1月1日16時10分頃の石川県能登地方の地震により、富山県で震度5強を観測した富山市、高岡市、氷見市、小矢部市、射水市、南砺市、舟橋村では、地盤の緩みを考慮し、大雨警報（土砂災害）・大雨注意報の発表基準（土壌雨量指数基準）について、通常の8割に引き下げた暫定基準で運用してきました。

大雨警報（土砂災害）・大雨注意報の暫定基準（土壌雨量指数基準）は、富山県と共同で発表する富山県土砂災害警戒情報と整合をとりつつ、降雨の状況と土砂災害の関連を調査し、適切な見直しを行うこととしております。

今般、富山県土砂災害警戒情報の暫定基準を、令和7年1月28日をもって廃止することに伴い、大雨警報（土砂災害）・大雨注意報の発表基準についても下記のとおり暫定基準を廃止し、通常基準に戻すこととしました。これにより県内の市町村の大雨警報（土砂災害）・大雨注意報の発表基準は全て通常基準となります。

なお、「土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）※」についても、通常の基準が反映されたものとなり、引き続き避難対象地域の絞込みに活用いただけます。

※ 土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）は、大雨による土砂災害発生危険度の高まりを、地図上で5段階に色分けして示す情報です。詳細については、以下を参照してください。

<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:land>

記

- 1 暫定基準廃止日時
令和7年1月28日11時
- 2 暫定基準を廃止して通常基準とする市町村
富山市、高岡市、氷見市、小矢部市、射水市、南砺市、舟橋村

問合せ先：富山地方気象台
電話 076-432-2331

担当 森井・花棚